

進路だより



令和3年10月8日発行 第6号
宇都宮市立姿川中学校
文責：安藤恵里子

3年生の進路相談（二者懇談・三者懇談）がスタートします

2学期になり、3年生は進路相談がスタートします。

10月に生徒と学級担任との二者懇談、11月には保護者も交えた三者懇談が行われます。

三者懇談では、11月22日(月)から始まる私立高校入試の出願に向けて、私立高校受験校が決定します。

参考までに、今後の私立高校入試までの進路の流れを示します。

11/8(月)～15(月)	三者懇談 ・私立高校（第1回）受験校相談、決定。 ・小山高専受験希望者、県立高校特色選抜受検の相談。	
11/22(月)～12/2(木)	私立高校 第1回インターネット出願	
1月初旬～中旬	私立高校 第1回入試	
	宇都宮短期大学附属高等学校	1月4日(火)もしくは5日(水)
	作新学院高等学校	1月6日(木)【総合進学部・情報科学部】 7日(金)【トップ英進部・英進部】
	文星芸術大学附属高等学校 宇都宮文星女子高等学校	1月7日(金)【3教科マーク式】 8日(土)【5教科記述式】
	宇都宮海星女子学院高等学校	1月5日(水)
	國學院大學栃木高等学校	第1回入試 1月6日(木) 第2回入試 1月7日(金)
1月下旬～2月初旬	私立高校 第2回入試 ※國學院は第3回入試です。	

私立高校選びに向けてチェックしておきたいこと

受験校＝通学校かもしれません。早めのチェックを。

単願か併願か

単願受験は有利になる場合が多いです。他私立や県立が本命の場合は併願で。

推薦入試か一般入試か

推薦は条件があります。要確認です。

高校での学習内容は？

普通科か専門学科か、コースは、など。
どのような能力、技術や技能を身につけたいか。
どのような資格を得たいか等、確認しましょう。

高校卒業後は？

高校を卒業した後の、進学・就職実績など。
上級学校（大学・短期大学・専門学校等）への進学
か、就職か。進学先や就職先の確認は必須です。

学費は？

学校説明会等で3年間にかかる経費の確認を。合
わせてご自分の家の世帯年収の確認を。

被服費（制服、体操着等）、修学旅行積立、保護者
会費、施設拡充費等。

学科・コースによっては、材料費や実習費、用具
代、作業着購入等が授業料の他にかかります。

通学方法は？

3年間通うことを考え、負担ができる限り少ない
通学方法を選択しましょう（自転車か、電車か、バ
スカ、複数の組み合わせか）。

通学にかかるお金が発生する場合は、学費にプ
ラスしてお金がかかることになる。その金額（定期代
や駐輪場代等）も確認したいお金です。

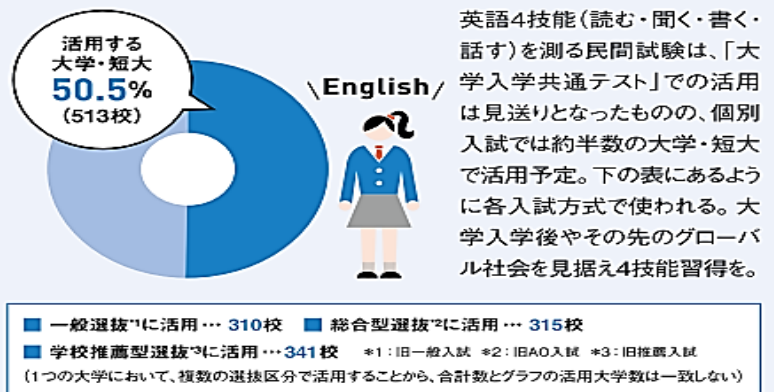
データで見るキャリア教育

リクルート進学総研 (<http://souken.shingakunet.com/>) では、キャリア教育に関する様々な記事やデータが見られます。

その中の「進路環境データ」は、高校生向けの資料ですが、すぐに高校生になる中学生の皆さんや保護者の方にもとても参考になるデータです。そのうちの一部をご紹介します。

将来を見据えた英語4技能の習得を

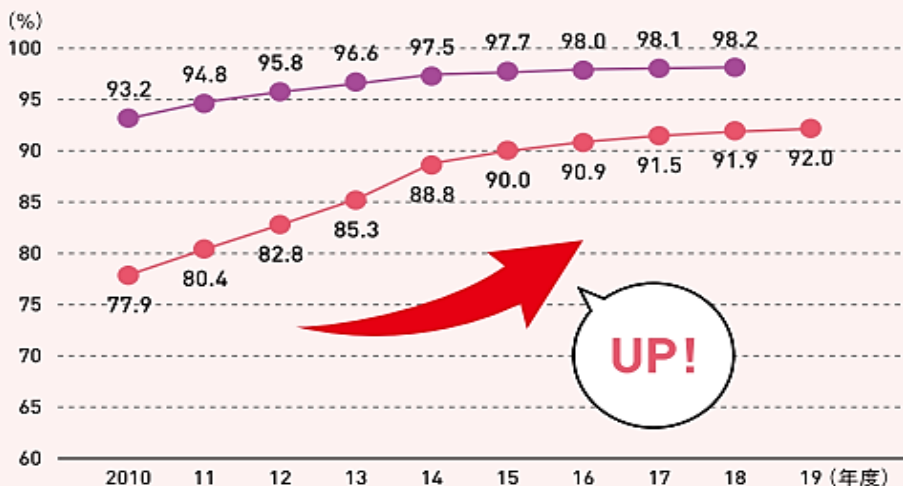
[2021年度入試における英語の資格・検定試験の活用]



文部科学省「令和3年度大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用に関する調査結果 第2報」(令和2年1月8日時点)

好調を維持している高卒就職状況

[高卒者の就職内定状況]



改善傾向が続いている高卒者の就職状況は、2019年度も12月時点内定率が92.0%と好調を維持している。一方で、高卒者の3年以内離職率は約4割と高い^{*}。安易な選択による早期離職を防ぐため、適性診断、企業研究、志望動機の検討など丁寧な準備が欠かせない。

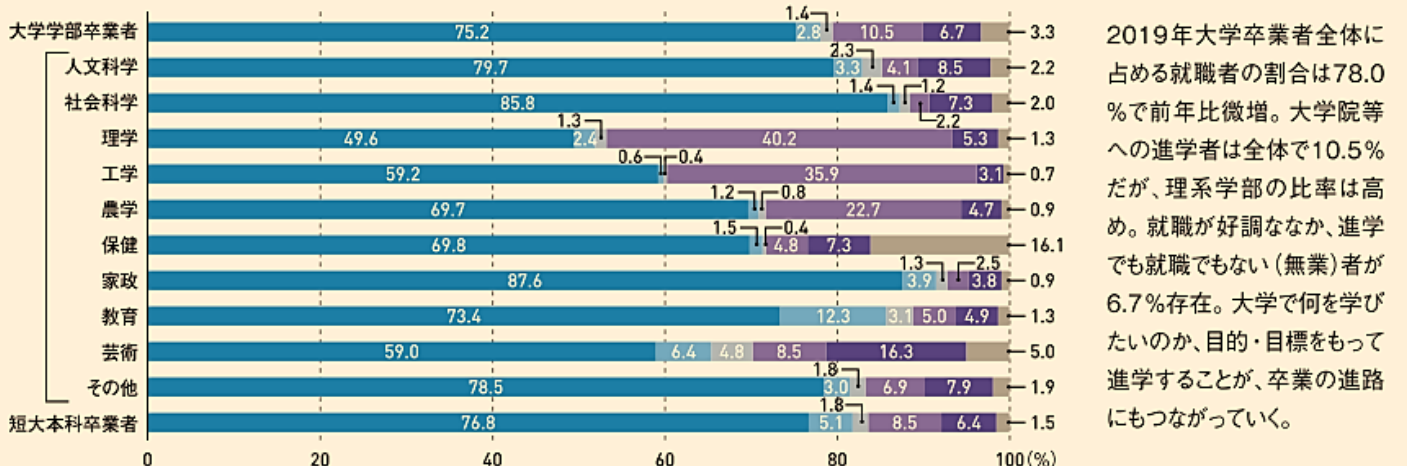
^{*}厚生労働省「新規卒就業者の学歴別就職後3年以内離職率の推移」

文部科学省「新規高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況」(2019年12月)

※2010年度卒業者の11年3月末現在の就職状況については、東日本大震災の影響により調査が困難とする岩手県の5校および福島県の5校は、調査から除外

大卒者の約15人に1人は進学も就職もしていない

[大学・短大卒業者の進路状況]



2019年大学卒業生全体に占める就職者の割合は78.0%で前年比微増。大学院等への進学者は全体で10.5%だが、理系学部の比率は高め。就職が好調ななか、進学でも就職でもない(無業)者が6.7%存在。大学で何を学びたいのか、目的・目標をもって進学することが、卒業の進路にもつながっていく。

文部科学省「学校基本調査」(2019年3月卒業生について)※「進学者」とは、大学院研究科、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の専攻科、別科へ入学した者(就職かつ進学した者を含む)

※「正規の職員等でない者」とは、雇用の期間が1年以上の期間の定めのある者で、かつ1週間の所定労働時間が40〜30時間の者

※グラフでは「臨床研修医(予定者を含む)」「専修学校・外国の学校等入学者」「不詳・死亡の者」を「その他」として集計